

看護学部 看護学科 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー	<p>看護学科は、本学科の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような社会に広く貢献できる自立した女性としての必要な知識、技能並びに資質を備えた人物に学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)看護の対象を包括的に捉えるための幅広く深い教養と専門的知識を身に付けている。(知識・理解)</li> <li>(2)科学的根拠に基づき、看護を計画的かつ安全に実践するための理論的知識を身に付けている。(知識・理解)</li> <li>(3)看護の対象となる人々と適切な援助的コミュニケーションをとることができる。(技能)</li> <li>(4)個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を査定し、より質の高い看護を実践できる能力を身に付けている。(技能)</li> <li>(5)ケア対象のあらゆる発達段階、健康状態、心理状態に対応して援助できる能力を身に付けている。(技能)</li> <li>(6)保健医療福祉チームと関係性を密にし、連携・協働して社会的ニーズや状況に対応した看護を提供できる能力を身に付けている。(技能)</li> <li>(7)客観的思考を活用した判断と意思決定によって、根拠に基づいた看護を提供することができる。(思考・判断・表現)</li> <li>(8)最新の知識・技術を用いて、必要とされる看護を判断し、計画的に実践することができる。(思考・判断・表現)</li> <li>(9)看護の対象となる人々の健康レベルを成長発達に応じて査定し、身体状態との関係を説明することができる。(思考・判断・表現)</li> <li>(10)人間の尊厳と権利を擁護する能力、高い倫理観を基盤としたヒューマンケア態度を有している。(関心・意欲・態度)</li> <li>(11)看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させる意欲を有している。(関心・意欲・態度)</li> </ol>						
	<p>看護学科は、ディプロマ・ポリシーに定める知識、技能などを学生に修得させるために必要な授業科目を配置し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成する。教育課程編成及び授業実施にあたっての、教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を次の通り定める。</p>						
カリキュラム・ポリシー	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="132 810 1329 839">教育内容</th> <th data-bbox="1329 810 1675 839">教育方法</th> <th data-bbox="1675 810 2034 839">学修成果の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="132 839 1329 2243"> <p><b>【初年次教育・キャリア教育】</b>                      (1)大学における学修・生活に適応するための基本的な能力を育成するための教育内容を組み込む。                      (2)社会での自立と自活に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、自らの役割の価値や生き方を見出していくための教育内容を組み込む。</p> <p><b>【教養教育科目】</b>                      (1)大学生生活・社会生活を送るうえで身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成するために、以下のように教育課程を編成する。                      ・大学生生活を送る上で必要な学修技能を育成することを目標とし、必修科目「基礎ゼミナール」を配置する。                      ・大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と情報活用能力等を育成することを目標とし、『日本語表現』、『英語表現』、『英語以外の外国語表現』、『情報』、『統計』、『体育』に関する科目を配置する。                      ・『英語表現』、『英語以外の外国語表現』においては、専修外国語として、英語・フランス語・中国語のうち1言語・4単位を履修するとともに、選択外国語として、英語・フランス語・中国語・ドイツ語・イタリア語のうち1言語・4単位(イタリア語を選択した場合は2単位)を履修し、専門を学ぶための基盤となる基礎的な表現力を育成する。                      (2)大学生生活・社会生活を送るうえで必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養するために、以下のように教育課程を編成する。                      ・『学問への招待』として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し豊かな人間性や柔軟な思考を獲得するための科目を配置する。                      ・『生活の中の教養』として、知的・文化的な日常生活を創造できる知識・技能を獲得するための科目を配置する。                      ・『社会人としての教養』として、現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を獲得するための科目を配置する。                      ・『専門を学ぶための教養』として、専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を育てるための知識と技能を獲得するための科目を配置する。</p> <p><b>【専門教育科目】</b>                      (1)ケア対象者について理解し、その対象に応じた健康課題を適切に査定し、健康生活を支えるために必要な基礎から応用までの援助の理論と実践力、及び看護実践のための専門性を発展させる能力を育成することを目的とし、『専門基礎科目』、『専門基幹科目』、『専門展開科目』、『看護研究』に区分している。                      (2)看護学を学修する上での基礎・基盤となる知識・能力・態度を身に付けるため『専門基礎科目』を配置する。なお、『人体の構造と機能』、『疾病と治療』、『看護の基盤』、『社会と医療』に区分して1・2年次を中心に配当する。                      (3)専門的職業人として必要とされる看護学分野の専門的な知識と技術、態度の修得を目標として、『専門基幹科目』を配置する。なお、健康生活を支えるための看護技術の原理と基礎を学ぶための『基礎看護学』領域の科目を1・2年次に配当し、看護対象者のライフサイクルに応じ、その健康を援助するための看護活動の実践の基礎を学ぶために、『成人看護学』、『老年看護学』、『小児看護学』、『母性看護学』、『精神看護学』、『地域・在宅看護学』領域の科目を1年次から4年次まで配当する。                      (4)各科目で修得した知識・技術・態度を、看護実践の場面に適用し、理論と実践を統合する能力を養い、保健医療福祉チームと連携・協働して看護を提供することができるように『臨地実習』科目を編成する。                      (5)医療・保健・福祉の領域において看護専門職としての役割を果たすために、将来にわたり自己研鑽を継続し看護実践のための専門性を発展させる能力の育成を目的に『専門展開科目』や『看護研究』を配置する。                      (6)専門展開科目は、学生が卒業後看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、各専門領域で学んだ知識・技術・態度を統合し、看護職としての専門性を発展させ、看護実践能力を開発する能力を育成することを目標としている。                      (7)看護研究は、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させるために、自発的な能力開発を継続するための能力や基礎的な研究能力を育成することを目標としている。                      (8)看護師養成課程における国家試験受験資格の取得に必要な科目を1年次から4年次かけて体系的・系統的・段階的に配置して、看護実践能力の修得を目標としている。</p> </td> <td data-bbox="1329 839 1675 2243"> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)教育内容の実施にあたっては、その内容に相応しい適切な授業形態を用い、必要に応じてアクティブ・ラーニングの手法を適切に取り入れる。</li> <li>(2)授業開始後の学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。</li> <li>(3)シラバスにおいて、事前・事後の学修内容、目安の学修時間を提示し、事前・事後学修を担保する。</li> <li>(4)レポート等の課題を出す時期と課題の整合性をはかり、期中にフィードバックを行う。</li> <li>(5)双方向型の学修を重視し、事例研究や事例問題の導入による課題解決型の学修方法、プレゼンテーションやグループワークを適切に取り入れる。</li> <li>(6)各看護学領域における具体的な事例に基づく演習を実施する。</li> </ol> </td> <td data-bbox="1675 839 2034 2243"> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)各授業科目の到達目標に応じて、求める到達水準を明確化して、その到達状況を適切に評価する。</li> <li>(2)各授業科目の学修成果の最終的な評価は試験により行う。また、授業科目の内容に応じて、日常的な課題、小テスト、レポート、意欲・態度等を適切に評価する。</li> <li>(3)1年次において、年度初めのプレースメントテストと年度末の学年末アチーブメントテストを実施することにより、英語の語学力向上を定量的に評価する。</li> <li>(4)2年次から3年次の進級については、卒業に必要な124単位のうち77単位を修得していることを条件とする。</li> <li>(5)3年次前期末には、これまでの学修成果の確認試験(OSCE)を行い、知識・技術、思考力・判断力の修得状況の確認・評価を行い、不合格の場合は、補習と再試験を課し、合格することを求める。</li> <li>(6)3年後期～4年前期には、各看護学領域において、これまでの学修成果(知識・技術、思考力・判断力・表現力)・看護実践能力の修得状況についての確認を行う。</li> <li>(7)4年間の学修成果・卒業時到達目標の到達度については、看護学総合演習・看護学総合実習や卒業研究の論文発表などにより、総合的に評価する。</li> </ol> </td> </tr> </tbody> </table>	教育内容	教育方法	学修成果の評価	<p><b>【初年次教育・キャリア教育】</b>                      (1)大学における学修・生活に適応するための基本的な能力を育成するための教育内容を組み込む。                      (2)社会での自立と自活に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、自らの役割の価値や生き方を見出していくための教育内容を組み込む。</p> <p><b>【教養教育科目】</b>                      (1)大学生生活・社会生活を送るうえで身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成するために、以下のように教育課程を編成する。                      ・大学生生活を送る上で必要な学修技能を育成することを目標とし、必修科目「基礎ゼミナール」を配置する。                      ・大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と情報活用能力等を育成することを目標とし、『日本語表現』、『英語表現』、『英語以外の外国語表現』、『情報』、『統計』、『体育』に関する科目を配置する。                      ・『英語表現』、『英語以外の外国語表現』においては、専修外国語として、英語・フランス語・中国語のうち1言語・4単位を履修するとともに、選択外国語として、英語・フランス語・中国語・ドイツ語・イタリア語のうち1言語・4単位(イタリア語を選択した場合は2単位)を履修し、専門を学ぶための基盤となる基礎的な表現力を育成する。                      (2)大学生生活・社会生活を送るうえで必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養するために、以下のように教育課程を編成する。                      ・『学問への招待』として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し豊かな人間性や柔軟な思考を獲得するための科目を配置する。                      ・『生活の中の教養』として、知的・文化的な日常生活を創造できる知識・技能を獲得するための科目を配置する。                      ・『社会人としての教養』として、現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を獲得するための科目を配置する。                      ・『専門を学ぶための教養』として、専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を育てるための知識と技能を獲得するための科目を配置する。</p> <p><b>【専門教育科目】</b>                      (1)ケア対象者について理解し、その対象に応じた健康課題を適切に査定し、健康生活を支えるために必要な基礎から応用までの援助の理論と実践力、及び看護実践のための専門性を発展させる能力を育成することを目的とし、『専門基礎科目』、『専門基幹科目』、『専門展開科目』、『看護研究』に区分している。                      (2)看護学を学修する上での基礎・基盤となる知識・能力・態度を身に付けるため『専門基礎科目』を配置する。なお、『人体の構造と機能』、『疾病と治療』、『看護の基盤』、『社会と医療』に区分して1・2年次を中心に配当する。                      (3)専門的職業人として必要とされる看護学分野の専門的な知識と技術、態度の修得を目標として、『専門基幹科目』を配置する。なお、健康生活を支えるための看護技術の原理と基礎を学ぶための『基礎看護学』領域の科目を1・2年次に配当し、看護対象者のライフサイクルに応じ、その健康を援助するための看護活動の実践の基礎を学ぶために、『成人看護学』、『老年看護学』、『小児看護学』、『母性看護学』、『精神看護学』、『地域・在宅看護学』領域の科目を1年次から4年次まで配当する。                      (4)各科目で修得した知識・技術・態度を、看護実践の場面に適用し、理論と実践を統合する能力を養い、保健医療福祉チームと連携・協働して看護を提供することができるように『臨地実習』科目を編成する。                      (5)医療・保健・福祉の領域において看護専門職としての役割を果たすために、将来にわたり自己研鑽を継続し看護実践のための専門性を発展させる能力の育成を目的に『専門展開科目』や『看護研究』を配置する。                      (6)専門展開科目は、学生が卒業後看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、各専門領域で学んだ知識・技術・態度を統合し、看護職としての専門性を発展させ、看護実践能力を開発する能力を育成することを目標としている。                      (7)看護研究は、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させるために、自発的な能力開発を継続するための能力や基礎的な研究能力を育成することを目標としている。                      (8)看護師養成課程における国家試験受験資格の取得に必要な科目を1年次から4年次かけて体系的・系統的・段階的に配置して、看護実践能力の修得を目標としている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1)教育内容の実施にあたっては、その内容に相応しい適切な授業形態を用い、必要に応じてアクティブ・ラーニングの手法を適切に取り入れる。</li> <li>(2)授業開始後の学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。</li> <li>(3)シラバスにおいて、事前・事後の学修内容、目安の学修時間を提示し、事前・事後学修を担保する。</li> <li>(4)レポート等の課題を出す時期と課題の整合性をはかり、期中にフィードバックを行う。</li> <li>(5)双方向型の学修を重視し、事例研究や事例問題の導入による課題解決型の学修方法、プレゼンテーションやグループワークを適切に取り入れる。</li> <li>(6)各看護学領域における具体的な事例に基づく演習を実施する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1)各授業科目の到達目標に応じて、求める到達水準を明確化して、その到達状況を適切に評価する。</li> <li>(2)各授業科目の学修成果の最終的な評価は試験により行う。また、授業科目の内容に応じて、日常的な課題、小テスト、レポート、意欲・態度等を適切に評価する。</li> <li>(3)1年次において、年度初めのプレースメントテストと年度末の学年末アチーブメントテストを実施することにより、英語の語学力向上を定量的に評価する。</li> <li>(4)2年次から3年次の進級については、卒業に必要な124単位のうち77単位を修得していることを条件とする。</li> <li>(5)3年次前期末には、これまでの学修成果の確認試験(OSCE)を行い、知識・技術、思考力・判断力の修得状況の確認・評価を行い、不合格の場合は、補習と再試験を課し、合格することを求める。</li> <li>(6)3年後期～4年前期には、各看護学領域において、これまでの学修成果(知識・技術、思考力・判断力・表現力)・看護実践能力の修得状況についての確認を行う。</li> <li>(7)4年間の学修成果・卒業時到達目標の到達度については、看護学総合演習・看護学総合実習や卒業研究の論文発表などにより、総合的に評価する。</li> </ol>
	教育内容	教育方法	学修成果の評価				
<p><b>【初年次教育・キャリア教育】</b>                      (1)大学における学修・生活に適応するための基本的な能力を育成するための教育内容を組み込む。                      (2)社会での自立と自活に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、自らの役割の価値や生き方を見出していくための教育内容を組み込む。</p> <p><b>【教養教育科目】</b>                      (1)大学生生活・社会生活を送るうえで身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成するために、以下のように教育課程を編成する。                      ・大学生生活を送る上で必要な学修技能を育成することを目標とし、必修科目「基礎ゼミナール」を配置する。                      ・大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と情報活用能力等を育成することを目標とし、『日本語表現』、『英語表現』、『英語以外の外国語表現』、『情報』、『統計』、『体育』に関する科目を配置する。                      ・『英語表現』、『英語以外の外国語表現』においては、専修外国語として、英語・フランス語・中国語のうち1言語・4単位を履修するとともに、選択外国語として、英語・フランス語・中国語・ドイツ語・イタリア語のうち1言語・4単位(イタリア語を選択した場合は2単位)を履修し、専門を学ぶための基盤となる基礎的な表現力を育成する。                      (2)大学生生活・社会生活を送るうえで必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養するために、以下のように教育課程を編成する。                      ・『学問への招待』として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し豊かな人間性や柔軟な思考を獲得するための科目を配置する。                      ・『生活の中の教養』として、知的・文化的な日常生活を創造できる知識・技能を獲得するための科目を配置する。                      ・『社会人としての教養』として、現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を獲得するための科目を配置する。                      ・『専門を学ぶための教養』として、専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を育てるための知識と技能を獲得するための科目を配置する。</p> <p><b>【専門教育科目】</b>                      (1)ケア対象者について理解し、その対象に応じた健康課題を適切に査定し、健康生活を支えるために必要な基礎から応用までの援助の理論と実践力、及び看護実践のための専門性を発展させる能力を育成することを目的とし、『専門基礎科目』、『専門基幹科目』、『専門展開科目』、『看護研究』に区分している。                      (2)看護学を学修する上での基礎・基盤となる知識・能力・態度を身に付けるため『専門基礎科目』を配置する。なお、『人体の構造と機能』、『疾病と治療』、『看護の基盤』、『社会と医療』に区分して1・2年次を中心に配当する。                      (3)専門的職業人として必要とされる看護学分野の専門的な知識と技術、態度の修得を目標として、『専門基幹科目』を配置する。なお、健康生活を支えるための看護技術の原理と基礎を学ぶための『基礎看護学』領域の科目を1・2年次に配当し、看護対象者のライフサイクルに応じ、その健康を援助するための看護活動の実践の基礎を学ぶために、『成人看護学』、『老年看護学』、『小児看護学』、『母性看護学』、『精神看護学』、『地域・在宅看護学』領域の科目を1年次から4年次まで配当する。                      (4)各科目で修得した知識・技術・態度を、看護実践の場面に適用し、理論と実践を統合する能力を養い、保健医療福祉チームと連携・協働して看護を提供することができるように『臨地実習』科目を編成する。                      (5)医療・保健・福祉の領域において看護専門職としての役割を果たすために、将来にわたり自己研鑽を継続し看護実践のための専門性を発展させる能力の育成を目的に『専門展開科目』や『看護研究』を配置する。                      (6)専門展開科目は、学生が卒業後看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、各専門領域で学んだ知識・技術・態度を統合し、看護職としての専門性を発展させ、看護実践能力を開発する能力を育成することを目標としている。                      (7)看護研究は、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させるために、自発的な能力開発を継続するための能力や基礎的な研究能力を育成することを目標としている。                      (8)看護師養成課程における国家試験受験資格の取得に必要な科目を1年次から4年次かけて体系的・系統的・段階的に配置して、看護実践能力の修得を目標としている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1)教育内容の実施にあたっては、その内容に相応しい適切な授業形態を用い、必要に応じてアクティブ・ラーニングの手法を適切に取り入れる。</li> <li>(2)授業開始後の学修の指針として機能する適切なシラバスを作成し、授業計画に基づいて適切に指導を行う。</li> <li>(3)シラバスにおいて、事前・事後の学修内容、目安の学修時間を提示し、事前・事後学修を担保する。</li> <li>(4)レポート等の課題を出す時期と課題の整合性をはかり、期中にフィードバックを行う。</li> <li>(5)双方向型の学修を重視し、事例研究や事例問題の導入による課題解決型の学修方法、プレゼンテーションやグループワークを適切に取り入れる。</li> <li>(6)各看護学領域における具体的な事例に基づく演習を実施する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1)各授業科目の到達目標に応じて、求める到達水準を明確化して、その到達状況を適切に評価する。</li> <li>(2)各授業科目の学修成果の最終的な評価は試験により行う。また、授業科目の内容に応じて、日常的な課題、小テスト、レポート、意欲・態度等を適切に評価する。</li> <li>(3)1年次において、年度初めのプレースメントテストと年度末の学年末アチーブメントテストを実施することにより、英語の語学力向上を定量的に評価する。</li> <li>(4)2年次から3年次の進級については、卒業に必要な124単位のうち77単位を修得していることを条件とする。</li> <li>(5)3年次前期末には、これまでの学修成果の確認試験(OSCE)を行い、知識・技術、思考力・判断力の修得状況の確認・評価を行い、不合格の場合は、補習と再試験を課し、合格することを求める。</li> <li>(6)3年後期～4年前期には、各看護学領域において、これまでの学修成果(知識・技術、思考力・判断力・表現力)・看護実践能力の修得状況についての確認を行う。</li> <li>(7)4年間の学修成果・卒業時到達目標の到達度については、看護学総合演習・看護学総合実習や卒業研究の論文発表などにより、総合的に評価する。</li> </ol>					
<p>看護学科は、ディプロマ・ポリシーに定める知識、技能などの修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次のような知識・技能、能力並びに目的意識・意欲を備えた人物を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)看護学について学ぶために必要な高等学校卒業相当の知識があり、入学後の修学に必要な技能、特に汎用的能力(コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー)の基礎となる力を有している。(知識・技能)</li> <li>(2)高等学校校まで履修内容のうち、「国語」と「英語」を通じて聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎的な内容や考えを適確に表現できる語学力を、「化学」「生物」を通じて科学的思考力の基礎を身に付けている。(知識・技能)</li> <li>(3)基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を有している。(思考力・判断力・表現力)</li> <li>(4)看護実践場面において、その場に適した思考力・判断力・表現力を用いて、看護を実践できる能力を身に付ける意欲がある。(思考力・判断力・表現力)</li> <li>(5)自己の考えをしっかりと持っていながらも周囲の意見を尊重できる協調性を有しており、積極的に医療チームにかかわることができる。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)</li> <li>(6)将来に渡って、自ら課題を探究する意欲や行動力を備え、自己の資質向上に努める主体的な姿勢を身に付け、看護専門職として社会貢献に関心を持つことができる。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)</li> </ol>							

アドミッション・ポリシー